

千葉県公告第623号

公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造に関する認定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の2第1項の規定により公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造に関する認定をしたので、同条第6項の規定により次のとおり公告します。

その関係図面は、千葉県都市局建築部建築指導課において縦覧に供します。

令和2年9月28日

千葉市長 熊谷俊人

- 1 認定年月日及び番号 令和2年9月28日 第R2-6号
- 2 申請者の住所及び氏名  
東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー16F  
独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部  
本部長 田島 満信
- 3 公告認定対象区域の場所  
美浜区幸町二丁目1-1、-2、-3、-4、-5、-6、-8、-10、-16、-17、-18、-20、-22、-23、-24、-25
- 4 公告認定対象区域の面積  
511,047.00 m<sup>2</sup>
- 5 認定に係る建築物の用途  
共同住宅他（今回申請：休憩所）